

第2章 推進体制

1 推進組織

(1) 青森県健康寿命アップ推進会議

健康づくりに関わる関係団体と行政が一体となって健康づくりを進めるため、知事を会長とし、学識経験者、保健医療従事者、関係団体、行政関係者をもって構成する「健康あおもり21（第2次）」を推進するための中核組織です。

(2) 健康あおもり21専門委員会

本県の健康寿命に関する課題を整理し、「健康あおもり21（第2次）」の策定及び進捗状況の評価に関する提言を行うための、学識経験者、保健医療関係者で構成する専門家組織です。

(3) 健康あおもり21推進本部

県民の健康づくりに関して総合的な施策を強力に推進するための、知事を本部長とし、副知事や各部長、教育長、警察本部長等で構成する庁内の推進本部です。

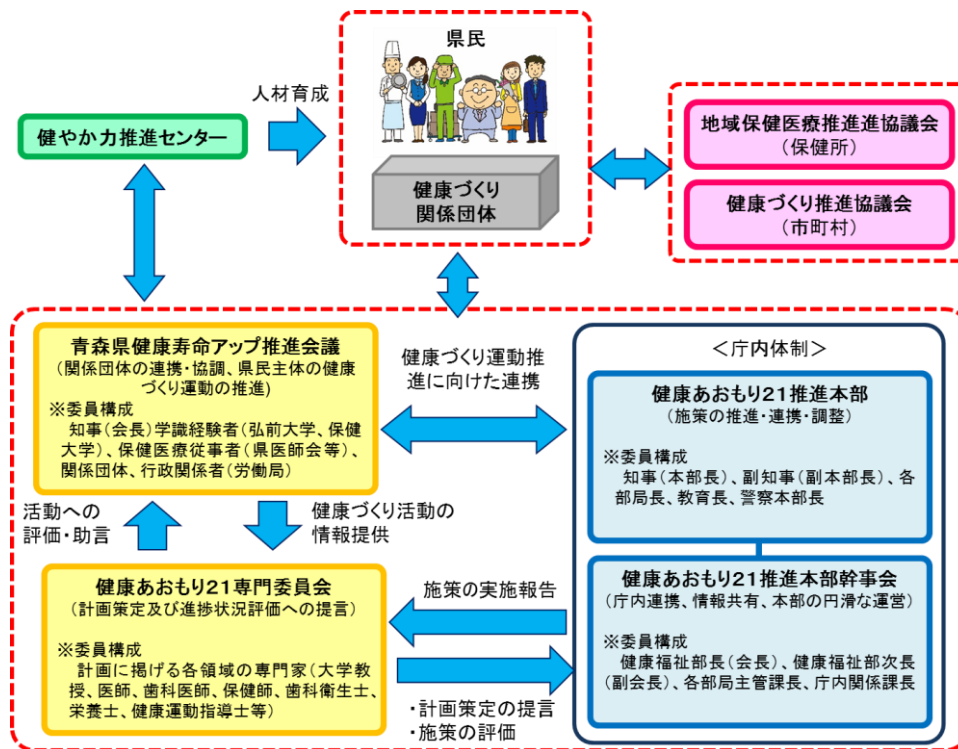
(4) 保健所の地域保健医療推進協議会

各二次保健医療圏において地域保健医療計画や管内の健康増進計画を推進するための組織です。

(5) 各市町村の健康づくり推進協議会

各市町村において、住民、保健医療関係者、行政が一体となって健康づくりを推進するための組織です。

＜青森県の健康づくり推進体制＞



2 進捗状況の評価

県は毎年度、「健康あおり21（第2次）」の進捗状況を把握するため、各分野における目標項目の指標の現状値や、施策の方向性に基づく取組について、健康寿命アップ推進会議で各関係団体の活動状況を取りまとめた上で、健康あおり21専門委員会で専門的に評価し、健康あおり21推進本部に報告し、検討します。

また、これらの推進組織、県民からの意見・提言を踏まえ、必要に応じて施策に反映させます。

さらに、2018年度（平成30年度）は、これまでの取組について中間評価を行うとともに見直しを行い、計画最終年度に向けて取組を推進することとしました。